

自転車指導啓発重点地区（鹿嶋警察署）

令和8年2月



【重点地区選定理由】

宮下地区（鹿島神宮駅周辺）

- ・ 鹿島神宮駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い

神野地区（鹿野中学校周辺）

- ・ 神野地区は、通学路が多くあり、道路幅員が狭く、見通しの悪い交差点が多くあるため、出会い頭の交通事故が多く発生している



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならぬ時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をして、左右の安全確認をしてから進行しましょう



この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止
- 並進通行



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

